

令和7年度 事業報告書

公益財団法人 三徳庵

1. 状況認識と概況

令和7年度においても、茶会等の行事への参加者数は回復傾向にある一方で、継続的に茶道教習に参加する教習生数については減少傾向が続いている。この傾向は、カルチャーセンターにおける講座閉鎖等の外部環境の変化とも連動しており、茶道文化の従来型の普及手法が転換期にあることを示している。

このような状況を踏まえ、本年度は「習い事」としての枠組みに加え、茶道文化を広く一般市民に開かれた日本文化体験として提供することを重視し、茶道未経験者を含む多様な参加者層に向けた事業展開を行った。具体的には、主催および協力による茶会、講座、文化施設との連携事業等を通じて、茶道文化に触れる機会を提供した。

本年度の取り組みは、事業計画において認識した、従来の生活文化を前提とした伝達方法のみでは茶道文化の理解が十分に得られない状況に対応するものである。特に、茶道未経験者や前提知識を有しない参加者層に対して、体験機会の提供や解説の充実等を通じて理解の促進を図った点において、従来の教習中心の普及手法を補完する新たな取組を実施した。

これにより、茶道文化に接する参加者層の拡大が見られ、異なる背景を持つ参加者に対する伝達の可能性が広がった。一方で、理解の深化および継続的な学習への接続については引き続き課題が残っており、今後はこれらを踏まえた事業展開の工夫が求められる。

茶道文化は、日本文化の理解を深める重要な契機となるものであり、その普及は公益的に資するものである。当財団としては、従来の普及手法を見直しつつ、社会環境の変化に対応した多様なアプローチにより、茶道文化の振興に継続的に取り組んでいく。

なお、本年度は制度および報告様式の移行期にあたるため、前年度に策定した事業計画（旧形式）との直接的な対比・評価が困難な部分については、本年度の実績を中心とした報告としている。次年度以降は、新制度の事業計画に基づく目標達成度の評価を反映させる予定である。

2. 公益目的事業

(1) 茶道文化研究に関する学術的研究を振興するための顕彰・助成および研究

本事業は、茶道文化に関する学術的研究を振興し、その成果を広く社会に還元することにより、日本文化に対する理解の深化に資することを目的として実施した。

令和7年度においては、顕彰事業、研究成果の公開、調査研究を中心に実施し、研究水準の維持向上および知見の普及に努めた。

1) 茶道文化研究の顕彰

令和7年に出版された茶道文化に関する優れた研究図書を対象として、茶道文化学術賞および同奨励賞の選考を行うため、選考委員会を開催し、以下の作品を茶道文化学術奨励賞に選定した。

吉野亜湖・井戸幸一共著 『近代万博と茶 世界が驚いた日本の「喫茶外交」史』 淡交社

茶道文化研究者を招いての、対象者への贈呈式を行ないその成果を顕彰する贈呈式に関しては、令和6年度の対象者が非該当のため講演会を行なった。

理事長が49名の茶道文化関係者を前に、「茶道文化学術賞と茶道文化研究～回顧と展望～」題する講演を行ない、日本の茶道文化の振興と発展に寄与する、という目的を達成するために、茶道文化の実践と学術研究の交流促進に努める方針を示した。

2) 茶道文化研究への助成

茶道文化学術助成については、社会環境の変化に伴う当財団の事業構造の転換期にあたり、限られた財源（経営資源）をより広く一般に向けた普及・体験事業へと優先的に配分するため、本年度の募集および助成の実施を見送った。今後は、当財団の持続可能な財政基盤の確立を図りつつ、効果的な研究支援のあり方について制度の再構築を検討する

3) 茶道文化に関する調査研究

(1) 調査研究の実施

茶道文化を多角的に検討するため、「茶道の芸術社会学的研究」をテーマとして調査研究を実施した。

(2) 成果の公開

学術研究の成果を広く一般市民に届ける試みとして、徳友会館を会場によりうりカルチャーセンターと共催し、令和7年10月29日に「千利休と豊臣秀長 茶道を通じた絆の物語」と題した講演会を、ハイブリッド方式で行なった結果、47名の受講者を得た。

本事業を通じて、茶道文化研究に関する最新の知見を整理し、研究者と共有すると同時に、その一部を新聞社系のカルチャーセンターと協力する形で一般公開することで、専門研究と一般社会との橋渡しを行った。

また、顕彰事業および制度見直しの検討を通じて、今後の研究振興のあり方について方向性を整理した。

一方で、若手研究者の支援や研究成果の継続的な発信については課題が残ることから、助成制度の再構築および成果公開の多様化を含め、より効果的な研究振興策の検討を進める必要がある。

(2) 茶道文化体験の提供及び茶道文化体験を提供できる茶道文化普及者の育成

本事業は、茶道文化に触れる機会を広く一般市民に提供するとともに、その体験機会提供を担う人材の育成を通じて、茶道文化の持続的な普及を図ることを目的として実施した。なお、各事業は会員に限定せず、広く一般からの参加を受け入れて実施した。

令和7年度においては、感染症対策に配慮しつつ、茶会、講座、学校連携事業等を通じて、多様な層に対する茶道文化体験の機会提供を行い、一般市民への普及を図った。

1) 体験事業

茶会の実施: 財団施設等で茶会を主催することに加え、寺社・美術館・公共施設での茶席を担当し、季節に応じた茶会を開催し、茶道文化に直接触れる機会を提供した。

各茶会においては、未経験者の参加も受け入れ、文化的背景・作法解説等を行うことで理解促進に努めた。

茶会主催: 年間 7 日開催、来場者 1165 名

茶席担当: 年間 3 日担当、来場者 555 名

呈茶席担当: 年間 2 日担当、一般参加者 420 名

受託講座: 学校教育の現場や地域団体、カルチャーセンターなどの茶道講座を受託し、次世代や地域社会における茶道文化への親しみを広げることに寄与すべく努めた。

受託講座: 年間 6 講座、受講者 58 名

普及講座: 広く一般市民に向けた普及講座を主催し、茶道文化の持つ精神性や社会的価値の再認識に寄与すべく努めた。

普及講座: 年間 5 講座 受講者 40 名

2) 育成事業

茶道未経験者から継続学習者まで幅広い層を対象に、点前および関連文化講座を実施し、段階的な理解の促進を図った。

茶道講座の開催：本部教場において、年間を通して広く一般に向けた茶道講座を開設し、当財団の定款に掲げる「大日本茶道学会茶道」の保存・伝承と同時に、茶道文化普及に必要な知識・技能の獲得を促進した。

通年講座：年間 50 クラス、受講者 680 名

特別講座：年間 5 講座、受講者 753 名

教習段階の認定：「大日本茶道学会茶道」の保存・伝承の一環として、広く一般に門戸を開き、同茶道の教習段階の認定を行って茶道教授者等の資格を付与する。これにより、単なる技能の習得にとどまらず、茶の精神を体現し広く社会に茶道文化を伝える茶道文化の担い手の育成を図り、地域社会における日本文化の普及に寄与すべく努めた。

教習者の習熟度に応じた段階認定を行い、学習意欲の向上および技術水準の維持向上を図った。なお、筆記試験および実技試験を適切に実施し、公正性の確保に努めた。

資格段階 9 段階、認定数 1179 件

点前体系の公開：茶道文化の正確な理解と普及を促進するため、大日本茶道学会茶道の点前体系に関する資料を整備し、広く誰もが手に入れられる伝書・点前教本・解説書の形で社会へ公開するために、本年度は、新たに『中伝の基本』を作成した。

インターネット（動画配信）を活用し、点前の基本動作や考え方を広く公開することで、時間的・地理的制約を受けない学習機会を提供した。

（総括的成果）

本事業を通じて、従来の継続的な教習参加者に加え、単発的な文化体験として茶道に触れる参加者層の拡大が見られた。これにより、茶道文化への入口となる機会の多様化が進んだ。

一方で、体験参加者を継続的な学習へとつなげる仕組みの強化が今後の課題であり、事業間の連携を含めた導線設計の充実が求められる。

3. 収益事業

茶道文化を学習する上で不可欠な書籍や茶道具について、学習者の適正な環境整備の観点から広く一般に向けて提供した。

仕入れ書籍 17 点

販売道具 27 点

4. 広報事業

(1) SNS による情報発信

ホームページには、行事関係の参加情報に加え、「今月の言葉」、「今月の茶花」を掲載。
フェイスブックでは、茶席に必要な季節感を発信。YouTube では、和室に必要な所作
も発信し、一般の人々にも茶道への親しみを広げるようにした。

登録者数 7581 人 動画本数 336 本

(2) 広報誌「槐」の発行

No123～126 を発行。

(3) 茶道文化に関連した取材対応

「美の壺 戦国時代特別編」の取材に応じて、戦国武将が、茶道具（茶入）に関心を
寄せた背景を解説した。(3 月 31 日 BS8K にて放映)

5. 処務の概要

(1) 役員会等に関する事項

1) 理事会

開 催 年 月 日	議 事 事 項	会 議 の 結 果
令和 7 年 5 月 27 日	1.令和 6 年度事業報告承認の件	原案の通り承認可決
	2.令和 6 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録の承認の件	原案の通り承認可決
	3.定時評議員会招集の件	原案の通り承認可決
令和 7 年 6 月 17 日	1.代表理事選任の件	原案の通り承認可決
	2.理事長選任の件	原案の通り承認可決

令和 8 年 3 月 26 日	3.業務執行理事及び常務理事選任の件	原案の通り承認可決
	1.令和 8 年度事業計画書とその付属資料 の承認の件	原案の通り承認可決
	2.公益充実資金への転換承認の件	原案の通り承認可決
	3.茶道文化学術賞選考委員会の諮問結果 承認の件	原案の通り承認可決
	4.茶道文化学術賞選考会委員再任の件	原案の通り承認可決

2) 評議員会

開 催 年 月 日	議 事 事 項	会 議 の 結 果
令和 7 年 6 月 17 日	1.令和 6 年度事業報告承認の件	原案の通り承認可決
	2.令和 6 年度計算書類（貸借対照表及び 正味財産増減計算書）及び付属明細書並 びに財産目録の承認の件	原案の通り承認可決
	3.理事の選任の件	原案の通り承認可決

3) 茶道文化学術賞・学術助成金 選考委員会

開 催 年 月 日	議 事 事 項	会 議 の 結 果
令和8年2月13日	茶道文化学術賞・学術賞奨励選考の件	茶道文化学術奨励賞 を選定

(2) 許可、認可及び承認に関する事項

申 請 月 日	申 請 事 項	許 可 等 月 日	備 考
な し	な し	な し	

(3) 契約に関する事項（借入金契約、借地契約、工事請負契約その他重要な契約）

契 約 年 月 日	相 手 方	契 約 の 概 要
令和7年10月1日	甲山電気商会	LED 照明取替工事
令和7年12月16日	三和シャッター	駐車場シャッターの交換修理

(4) 寄付に関する事項

寄 付 の 目 的	寄 付 者	申 込 金 額	領 収 金 額	備 考
茶道文化普及活動への活用	114 名	¥9,117,000	¥9,117,000	自由意志による寄付特になし条件なし

(5) 定期報告等の履行状況

申 請 年 月 日	申請・届け出事項	履 行 状 況
令和7年6月27日	令和6年度事業報告等の提出	内閣府に届出
令和8年3月30日	令和8年度事業計画書の提出	内閣府に届出

6. 運営体制の充実を図るための取組

ハラスメント対策強化に向けた法律改正に対応すべく、カスタマーハラスメント対策の義務化の実態と課題に対するレクチャーを社会保険労務士から受け、具体的な措置を講ずるための準備に着手した。

事業報告の付属明細書

1. 役員の他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

区分	氏 名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
理事	徳川 斉正	公益財団法人 徳川ミュージアム	理事長	同一部類の 事業を実施